



2007年5月14日

各位

会社名 小野薬品工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 是金俊治  
コード番号 4528 東証・大証一部  
問合せ先 広報室長 森本公也  
TEL : 06-6263-5670

### 株主提案に対する当社の考え方

当社は、米国の投資顧問会社であるブランデス・インベストメント・パートナーズ L.P. (以下、ブランデス) より、平成 19 年 3 月 28 日付の「株主提案書」を 4 月 2 日に受領しましたことを、4 月 10 日付プレスリリースでお知らせしておりました。

当社では、ブランデスの提案が当社の株主名簿上の株主であるノーザン トラストカンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアントの委任に基づく形式にて行使がなされていたことから、提案権行使に関する株主資格の有無を含めて判断しました結果、本提案を会社法に基づく適法なものとして受理いたしましたので、お知らせいたします。

また、ブランデスの提案内容 (議案とその提案理由) について慎重に検討いたしました結果、次頁以降に記載 (株主提案に対する当社の考え方) しております通り、当社取締役会は本株主提案に反対すべきであるとの結論に至りましたので、お知らせいたします。

なお、ブランデスの株主提案を受けて、当社の「中期的な株主還元の方針」を掲載しておりますのでご参照下さい。

## <株主提案に対する当社の考え方>

- 平成 18 年度（第 59 期）の期末配当について、当社は 1 株当たり 60 円（創業 290 周年の記念配当 20 円を含む）を予定しており、中間配当 40 円をあわせれば年間配当額は 100 円となります。
- 一方、ブランドスの提案は、当社の金融資産が過大であるとし、当社が提案する期末配当（1 株当たり 60 円）を含めて 1 株当たり 700 円となるよう、剰余金の追加配当を求めるものとなっております。
- 当社としては、今後とも長期的に安定した成長を遂げるためには、世界に通用する独創的かつ画期的新薬の継続的な開発・上市が不可欠と考えておりますことから、強固な財務基盤を維持しつつ、当該金融資産は今後とも国内外における新薬の研究開発やバイオベンチャーとの提携、さらには開発リスク補完のための導入品の獲得などに積極的に活用していきたいと考えております。
- このような考え方に基づき、当社は本年 3 月、創薬力の一層の強化と戦略的アライアンスの推進による開発パイプラインのさらなる充実化を図るため、新たに事業戦略本部を立ち上げております。

事業戦略本部は、バイオベンチャーや国内外の大学などの研究機関との創薬提携や共同研究を積極的に推進し、創薬シーズや最先端技術の導入により創薬基盤のさらなる強化を図るとともに、開発後期段階のみならず開発早期段階（前臨床段階・フェーズ I 段階）の新薬候補化合物も含めて導入を進め、開発パイプラインの拡充に努めます。

具体的には、今後 5 年間でバイオベンチャーと新たに 10 プロジェクトの創薬提携と国内外で新たに 20~30 大学との研究提携を目指します。また、今後 5 年間で 10 個の新薬候補化合物の導入を目指します。

バイオベンチャーとの創薬提携では、当社がこれまでに培ってきた技術・ノウハウを生かせる領域（キナーゼ阻害薬・イオンチャネル作動薬・脂質受容体作動薬・バイオ医薬品）を提携候補領域とし、独創性の高い化合物の創製に取り組みます。

キナーゼ阻害薬については、すでに米国アレイ社やローカス社と共同研究を進めており、予想以上の成果を得ておりますし、イオンチャネル作動薬についても現在、欧米のバイオベンチャー 2~3 社と年内の提携を目指し活動しております。

さらに、脂質受容体作動薬やバイオ医薬品の領域でも欧米のバイオベンチャー数社について調査・検討を進めております。

また、大学などの研究機関とは、研究提携を積極的に推進し、創薬シーズを探索することにより、創薬基盤のさらなる強化に努めます。

新薬候補化合物の導入については、特に治療領域は定めず、患者さんの立場に立って、現状の薬剤では十分な治療が行われていない疾患領域や、既存薬や先行開発品との差異化が可能な製品など、当該市場において存在価値があり、しかも、特徴のある製品になり得る化合物の導入を目指しております。

なお、昨今、新薬候補化合物の導入に多額の費用を要するようになっており、その契約金総額が数百億円から 1 千億円近くにのぼるケースもございますことを申し付け加えさせていただきます。

- 以上のように、今後は、自社の研究所からの創薬に、新たに事業戦略本部の活動が加わることにより、中長期的には創薬プロジェクトや開発プロジェクトの数が現状の 2～3 倍に増加するものと思われまます。  
これに伴い、研究開発投資額も今後、大幅に増加することが予測されますが、開発の優先度や業績状況などを総合的に考慮し、許容される範囲で積極的に投資していきたいと考えております。
- 一方、ブランデスの提案は、当社が提案する期末配当（1 株当たり 60 円）を含めて 1 株当たり 700 円となるよう、剰余金の追加配当を求めるもので、これに当社が応じれば、800 億円強にも昇る巨額の金融資産が一挙に社外に流出することになります。
- 万一、このような事態になれば、当社の将来にわたる事業発展のための戦略的投資に少なからず支障を来すことにもなりかねません。  
したがって、当社取締役会はブランデスの株主提案に反対すべきであるとの結論に至った次第です。

#### <中期的な株主還元の方針>

- 当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけ、今後とも中長期的に安定した額の配当を継続出来るように努めてまいります。  
また、向こう 3 年間は、フリーキャッシュフローをベースに、配当と自己株式の取得を合わせて総還元性向 100%を目標にしております。  
平成 19 年度（第 60 期）のフリーキャッシュフローは 370 億円程度を予想し、1 株当たり年間配当金については 180 円（うち、中間配当 90 円）とさせていただく予定にしております。  
なお、この方針は本年 6 月 28 日に開催を予定しております第 59 回定時株主総会において、当社取締役会として提案いたします剰余金の処分案が承認され、かつ、ブランデスの株主提案が否決されることを前提にしております。

以上